

島津アリーナ京都（京都市立体育館）再開にあたっての
感染拡大予防に配慮した利用ガイドライン

令和 2 年 5 月 29 日

（改訂）令和 2 年 10 月 15 日

（改訂）令和 3 年 1 月 18 日

島津アリーナ京都

1 はじめに

令和 2 年 5 月 21 日の新型コロナウイルス感染症対策本部決定により京都府の特別警戒都道府県指定が解除されたことに伴い、令和 2 年 5 月 23 日に京都府の休業自粛要請が一部解除されましたので、感染症拡大予防対策を講じた上で 6 月 1 日より競技場や会議室の貸し出し等、一部事業を再開したところです。

また、今後感染状況を鑑みながら自主事業等についても順次再開していく予定です。但し、未だ終息の目処がつかないのに加えて有効なワクチンが存在しない状況での再開であり、利用者様の「生命を守る」ため、また「新しい生活様式」を実践した利用のため、現時点において必要と考えられる対策を講じますので、利用にあたっての遵守事項の徹底をお願いします。

本ガイドラインは、利用者に遵守していただく事項をお知らせするために作成したものです。

なお、利用にあたっての遵守事項の徹底が図られない場合、利用をお断りすることがありますので、予めお知らせいたします。

2 ガイドラインの考え方

既に示されている「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」が掲げる「国民の生命を守る」ため、「3つの密」（密閉・密集・密接）の徹底した回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生等「基本的な感染対策」のより一層推進並びに「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議提言）」で示された、「新しい生活様式」実践例に基づき、感染症拡大予防を図りながら「新しい運動様式」を実現するために作成しています。

3 利用者に遵守していただく事項

利用者様には、「2 ガイドラインの考え方」に基づき、本ガイドライン並びにその他施設管理者の定めるルールに従って利用してください。

1) 利用者の体調管理

利用当日朝から 2 週間前までの体調について、次の事項のセルフチェックをしてください。該当する事項がある場合は、自主的に利用を見合わせてください。

- ・ 利用当日まで朝の起床時に検温を実施し、期間中に平熱を越えている場合

- ・ 利用当日までに風邪に似た症状（咳・鼻づまり・痰が絡む・のどが痛む等）がある場合
- ・ 利用当日までに味覚・嗅覚に異常を感じている場合
- ・ 利用当日までに倦怠感が続く、疲れを感じやすい等、体調の異常がある場合
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者と接触したことがある場合
- ・ 家族や身近な知人で感染が疑われる者と接触したことがある場合
- ・ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等へ渡航した者や渡航者と接触したことがある場合

2) 体調管理の申し出

セルフチェックは、施設管理者が用意するチェックリストに記載し、代表者がとりまとめて受付けで提出してください。

個人利用については、チェック内容を受付にて確認します。

チェックリストは、利用者で予めホームページからダウンロードして記入する等して、提出するようにしてください。

なお、各施設の建物構造による入場方法やホームページの管理状況など不明な点は、予め施設管理者に問い合わせ、指示に従ってください。

【個人情報の取り扱い】

※1 チェックリストに記載する個人情報は、追跡調査に利用する場合がありますが、それ以外の目的で使用することはありません。

※2 チェックリストは、追跡調査に利用するため、概ね2週間、施錠して保管し期間経過後は、シュレッダーで廃棄処分します。

3) 利用後の体調の異変

利用後に、発熱症状など体調に異変が見られる方は、まずは身近な医療機関（地域の診療所・病院）にお電話ください。

- ・ 医療機関が指定した時間に診察し、医師の判断により新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査を実施します。

（または、検査のできる医療機関を紹介します。）

- ・ 夜間や医療機関が休みのとき、かかりつけ医のいない方は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」に連絡してください。

同様に、島津アリーナ京都（京都府立体育館）にも連絡してください。

【連絡先】

◆きょうと新型コロナ医療相談センター 075-414-5847

（365日24時間、京都府・京都市共通）

注※外国語対応も可能です。

対応語：英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語

ベトナム語（10時から20時）・タイ語（9時から18時）

◆島津アリーナ京都（京都府立体育館） 075-462-9191

4) 検温

入場の際には、必ずサーモグラフィーによる検温を済ませ入場してください。

- ・ 施設の敷地内に待機位置を示してありますので、一人ずつ待機し、検温場所に進んでください。
- ・ 検温の際、発熱が認められた場合は入場できません。
- ・ 発熱の場合は、マスクを着用し帰宅してください。利用中に体調の異常を感じた場合も同様に願います。

5) 入退場時の遵守事項

入退場時は、密集・密接が発生しやすく「3つの密」の回避が難しいポイントになります。

- ・ 入場は一人ずつできるだけ2m（最低1m）の間隔を保ち入場してください。
- ・ なお、団体利用の場合の入退場時の集合は、近隣住民の不安を招きますので、待ち合わせ等、集団行動となる行為はしないでください。

6) マスクの持参と着用、後始末

利用の際はマスクを持参し、入場待機時、退場時を含め、更衣・休憩・移動時等、必ずマスクを着用してください。

ただし、運動中は十分な呼吸を確保しなければ危険を伴うため、運動強度等に合わせ、着用・非着用を利用者で判断してください。

持参したマスクは、放置せず各自でお持ち帰りください。

7) 更衣時の遵守事項

更衣は、マスク着用のまま指定場所で行ってください。

- ・ 更衣中は会話を控え、短時間で済ませ、更衣場所に長居しないでください。
- ・ 更衣場所では食事・水分補給・休憩をしないでください。

8) 休憩時の遵守事項

休憩は、マスクを着用して指定場所で行ってください。

- ・ 複数人で休憩するときは、できるだけ2m（最低1m）の間隔を空けて休憩してください。
- ・ 休憩場所での食事を認めますが、できるだけ2m（最低1m）の間隔を保ち、複数人で食事をする場合は、向かい合う、会話をしながらの食事はしないでください。
- ・ また、短時間ですませるようにしてください。

9) トイレ利用時の遵守事項

トイレ利用の際は、マスクを着用して使用してください。

- ・ 便器に流す汚物は、蓋を閉めて流してください。
- ・ その他の汚物については、汚物入れにはみ出さないように入れてください。
- ・ 用足し後は、備付け手指消毒剤または石鹼で30秒以上、爪の間や指の間・指の根元・手首までしっかり洗い流してください。
- ・ 手洗い後の手拭いは用意しませんので、マイタオルを持参してください。
- ・ トイレ内でぬれた手を水切りしないでください。

10) 運動中及び運動場所での遵守事項

次の事項を遵守してください。

- ・ 運動中も、周囲の利用者との距離を保つようにしてください。
- ・ 強度の強い運動の場合は、より距離を保つようにしてください。
- ・ 運動中は、大きな声で会話、応援等はしないでください。
- ・ メガホン等の使用は、複数人で共用はしないでください。
- ・ 運動中のハイタッチ・握手・ハグ等、接触を伴う行為はしないでください。
- ・ 汗ふきはマイタオルを持参し、他の利用者とは共用しないでください。
- ・ 熱中症予防のため、こまめな水分補給を行ってください。
- ・ 水分補給は、利用者間の共用がないよう個別に補給してください。
- ・ 水分補給の際は、先に消毒液等で手指を消毒してください。

11) 運動用具の準備

個人単位で使用する用具は、衛生面から共用を控え、個人あるいは団体で自分の持ち物を準備してください。

また、当アリーナの運動用具を使用する場合も利用者間で使い回しをしないでください。

12) 換気や消毒作業への協力

当アリーナでは、感染防止のため換気扇は回し、扉は開放します。また、床面等を含め、随時消毒作業を行いますので、ご了承ください。

13) 京都府への事前相談

全国的な移動を伴うイベントや参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合、事前に京都府相談窓口への相談が必要です。

(京都府HPに掲載)

<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/daikiboeventjizensoudan.html>

14) その他

既にオンラインシステム等で手続きを終えている場合でも、利用をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

なお、再開スケジュール等は、当アリーナホームページで確認してください。

また、スポーツイベント（大会等を含む）を目的とした利用については、運動中の感染症拡大予防対策を各競技団体あるいは代表者が責任を持って十分にご検討の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

4 施設管理者が実施する感染症拡大予防対策への協力依頼

利用者に遵守していただく事項は、当アリーナの建物構造等を考えてのものです。また、利用者個人の感染を予防し、他の利用者やスタッフへの感染を予防するためのものですので、理解をいただき遵守していただきますようお願いいたします。

なお、適宜の箇所にアルコール消毒液を配置しておりますので、こまめに利用するようお願いいたします。

5 新型コロナウイルス感染者との接触等に関するアプリ

新型コロナウイルス感染者に接触等した場合に連絡を受けるサービスです。感染拡大防止のため活用してください。

1) 「こことろ」（京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス）

同じ日に施設（店舗）等を利用した方の感染が判明した場合、京都府から連絡を受けることができるサービスです。

【利用方法】

- ① 「こことろ」をインストールして起動
 - ② 「緊急連絡サービス」を選んで利用開始
 - ③ 「マップ」から今いる場所にチェックイン
- ※初回のみメールアドレスの登録が必要です。



2) 「COCOA」（新型コロナウイルス接触確認アプリ）

新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。

